

○松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金交付要綱

令和5年6月1日

(趣旨)

第1条 市長は、人手不足に悩む市内中小企業と求職者との新たなマッチングの機会を提供し、雇用の促進を図るため、民間企業が主催する合同企業説明会等に出展する市内中小企業者等に対して、当該出展に要する経費の一部について、予算の範囲内において松戸市補助金等交付規則（昭和55年松戸市規則第17号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業者等 次のいずれかに該当するものをいう。

ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（以下「中小企業者」という。）

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体

ウ ア又はイに準じるものとして市長が認めるもの

(2) 合同企業説明会等 国内で開催される、多数の企業が一か所に集まり、求職者に対して求人のための会社説明会を行うイベントをいう。ただし、インターネット上のみで開催するものを除く。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、正規社員の採用を図るための合同企業説明会等への出展を行う中小企業者等であって次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

(1) 市内に本店または、主たる事業所を有すること。

(2) 市税を滞納していないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助の対象となる事業は、民間の就職情報会社等が主催する新卒向け、転職者向け等の合同企業説明会等への出展であって、他の公的な補助金を受けていないものとする。

2 補助対象経費は、合同企業説明会等への出展に係る経費のうち、ブース費に相当する経費とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、1回につき30万円を限度とする。また、同一年度内の申請は1回限りとする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第6条 規則第3条の規定により補助金の交付申請をしようとするときは、松戸市合同企業説明会等出展支援補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 申請者が法人の場合にあつては登記事項証明書、申請者が個人事業主の場合にあつては確定申告書第一表及び所得税青色申告決算書又は収支内訳書
- (2) 出展案内書や見積書等、名称・開催時期・会場・出展料等(総経費及びブース費)が分かる書類
- (3) 他の公的な補助金を受けていない旨の申立書
- (4) 市税を滞納していないことを確認するための同意書
- (5) その他市長が必要と認める書類

(交付の条件)

第7条 規則第5条の規定により付す条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助対象事業の内容を変更しようとする場合には、市長の承認を受けること。

(2) 補助対象事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。

(3) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難になった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

(4) その他市長が必要と認める条件

(決定の通知)

第8条 規則第6条の規定による通知は、松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金交付決定（却下）通知書（第2号様式）によるものとする。

(実績報告)

第9条 規則第11条の規定により実績報告をしようとするときは、松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金実績報告書（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 出展総経費及びブース費を決済したことが分かる書類

(2) 補助対象事業の実施状況を証する書類及び写真等

(3) その他市長が必要と認める書類

(額の確定通知)

第10条 規則第12条の規定による補助金の額の確定通知は、合同企業説明会等出展支援事業補助金額確定通知書（第4号様式）によるものとする。

(交付の請求)

第11条 規則第14条の規定により補助金の交付を受けようとするときは、松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金交付請求書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)松戸市長

所在地(住所)
申請者 名 称
代表者氏名

松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金の交付を受けたいので、松戸市補助金等交付規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請額 円
- 2 添付書類

第 号

様

松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金交付決定(却下)通知書

年 月 日付で申請のあった松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金について、松戸市補助金等交付規則第6条の規定により、下記のとおり通知します。

年 月 日

松戸市長 印

記

1 次のとおり決定します。

- (1) 補助金交付決定額 円
(2) 交付の条件

2 次の理由により申請を却下します。

理由

松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金実績報告書

年 月 日

(宛先)松戸市長

所在地(住所)
申請者 名 称
代表者氏名 印

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定のあった松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金について、松戸市補助金等交付規則第11条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業費 円
- 2 交付決定額 円
- 3 事業期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 面談者数 人
- 5 添付書類

第 号

様

松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金額確定通知書

年 月 日付け第 号で補助金交付決定のあった松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金について、松戸市補助金等交付規則第12条の規定により、下記のとおり額の確定をします。

年 月 日

松戸市長 印

記

補助金確定額

円

松戸市合同企業説明会等出展支援事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)松戸市長

申請者 所在地(住所)
名 称
代表者氏名 印

年 月 日付け第 号で補助金交付決定のあった松戸市
合同企業説明会等出展支援事業補助金について、松戸市補助金等交付規則第1
4条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金

円